

令和3年第7回清瀬市農業委員会会議録

令和3年7月20日午前9時00分から午前9時40分、清瀬市役所研修室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- | | | | | | |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長 | 第9番 | 松村 俊夫 | | | |
| 会長職務代理 | 第3番 | 小寺 正明 | | | |
| 第1番 | 村野 和博 | | 第2番 | 西川 幸広 | |
| 第4番 | 齊藤 正樹 | | 第5番 | 金子 住晴 | |
| 第6番 | 並木 浩 | | 第7番 | 石井 啓介 | |
| 第8番 | 増田 武 | | 第10番 | 内野 悦二 | |
| 第11番 | 横山 眞一 | | 第12番 | 村野 正明 | |
| 第13番 | 後藤 由美子 | | 第14番 | 金子 廣明 | |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
(3) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
(4) その他

議 長 梅雨が明けたと思えば毎日真夏日で、大変暑い中ご苦勞様でございます。前総務部長の瀬谷さんが副市長に7月1日付けで就任されました。先日私と職務代理で瀬谷副市長の所にご挨拶にお伺いすると共に農業まつり等に関しまして事前の報告と今後の計画等お話ししてまいりました。農業委員会に関しましては理解のある副市長でありますので、今後も大変我々の力になっていただけることを信じております。また、先日清瀬市農業まつりの準備会が開催されました。そこで11月の第3週土曜日、品評会のみで開催という事で実施が決定しております。それでは令和3年清瀬市第7回の農業委員会を始めたいと思います。本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第13番委員の後藤

委員、第14番委員の金子委員となっております。よろしくお願いいたします。

議長 議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和3年6月22日、申請回数2回目。

2件目 申請年月日 令和3年7月2日、申請回数3回目。

3件目 申請年月日 令和3年7月2日、申請回数3回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 はい。6月24日に事務局と一緒に畑を見てまいりました。畑は綺麗に耕作されており、栗畑があるのですが、ここは若干剪定した枝がはじに少し溜めてあったのですが、特に問題になるような程ではありませんでしたので、大丈夫だと思います。

議長 2件目、3件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 はい。7月7日に事務局の矢吹さんと現地調査をいたしました。2か所ありまして、1か所は枝豆が栽培しておりまして、問題ありません。もう1か所については殆どハウスで、作物が栽培されており、トマト、きゅうり、露地ではナスなど大変良く耕作されておられましたので全く問題ないと思われまます。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明

願」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは、生産緑地の買取り申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。それでは読み上げさせていただきます。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 土地の表示 中清戸一丁目566番2、地目 畑、地積 94 m²、他5筆、合計 4,424 m²。買取申出事由 死亡のため。以上でございます。

議長 こちら、死亡でございます。何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、承認させていただきます。議案第3号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について。事務局より説明朗読をお願いいたします。

事務局 こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

下清戸五丁目805番3、地目 畑、地積 594 m²、他1筆、合計 773 m²、権利の種類 使用貸借、権利の始期 令和3年8月1日、存続期間 2年。以上でございます。

議長 現地調査に行った横山委員、増田委員より報告をお願いいたします。まずは横山委員よりお願いいたします。

横山委員 はい。7月7日の午前11時より申請者と私、増田委員と矢吹さんとで現地調査を行いました。借受人は長野で農業をやられているようで初めて農業を行うという事ではないそうです。現地の面積は773 m²で管理機による管理と無農薬栽培をする予定です。管理機も畑にあり見てまいりました。清瀬市1か所、東久留米市2か所で販売やレストランの食材として提供するという事で、都市農地貸借円滑化法の農地で生産された農産物の5割以上を市内と近隣市で販売するという要件に合致していると思われまのでよろしいかと思われま。

増田委員 同じく現地調査をいたしました。横山委員と同じ意見でございます。問題ないと思います。貸主については中里の方で、今まではトラクターで中里から下清戸まで行って耕していたそうです。借受人は無農薬栽培をやるという事です。またあの場所は周辺の畑もカラスとかにも荒らされております。無農薬で続けられるのか見守りたいと思います。

議 長 ありがとうございます。長野県東御市でかなり大きな面積で農業をやっているらしいと伺っております。東御市農業委員会より耕作についての証明も出ています。

事務局 事案としては珍しい案件だと思います。2年間の使用貸借です。東御市農業委員会に連絡させていただいて、確認は取っております。また本人に確認し、長野の畑は数人に手伝ってもらいながら一緒にやっているみたいですね。耕作自体はしているという事は確認取れており、先程会長が申し上げられた耕作についての証明と作付計画も提出されています。増田委員がおっしゃられた通り、農地パトロール等で皆様の見識を広げるという形で圃場を見てもよろしいのではと思っております。

委 員 貸主も年間の何日か農業従事をするようですね。

議 長 一割以上の従事が必要です。

委 員 本人も何日位この場所で耕作するのか聞きましたら、週に1回から2回位とかとのこと。あと雇用の方が農作業するというとのことですね。

議 長 773㎡は結構な面積です。無農薬栽培が心配ですね。

横山委員 畑の近くに山があるのでカラスに荒らされる可能性があるという話をしてきました。

議 長 今後担当地区の委員さんにたまに見てもらい。9月の農地パトロールの時に皆さんと一緒に確認をしてみてください。

横山委員 あと資材をもっと揃えたほうが良いとの助言はしてきました。

議 長 そうですね。機械も置きっぱなしですね。

横山委員 はい。あと管理機で耕耘ですので、頻繁に耕耘する必要があると思います。

議長 皆さんこれは暫くの間、気が付いた時には見てください。このような形で申請が出ておりますので。

委員 現在、労働力は4人とのことですが、これは家族ですか。

事務局 家族ではありません。雇用です。

委員 わかりました。

議長 長野で何をやられているのですか。

事務局 田んぼと畑です。

委員 この畑の周りに農地はあるのですか。今の野菜のやり方をして
いる農家を見ると、自然農法だと、草は周りの農家へ影響はある
ような場所なのかどうか。

委員 管理がこの先どの程度やれるかという事につけるのではないで
しょうか。

事務局 おっしゃる通り、無農薬栽培というのは周りに迷惑がかかる恐
れがあります。畑の管理は農業経験がある方が管理する感じで
とらえました。今後も少し見ていく必要があると思われ
ます。栽培方法にこだわりがあるので、農業のスタイルも
こだわり中の一つとみてとらえる必要があると考えて
おります。

議長 いかがでしょうか

委員 異議なし

議長 承認させていただきます。議案第4号、その他を議題とさせて
いただきます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 買取希望所在地 清瀬市竹丘二丁目 1 4 8 3 番 4、地目 畑、地積 2 4 8 m²。以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

(2) 会議等の報告について。

①農業委員会地区別広域連携会議。令和3年6月23日(水)午後1時30分より、東久留米市役所にて行われました。参加者は私と、職務代理、事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。

事務局長 はい。令和3年6月23日、午後1時半より東久留米市役所にて会長、職務代理、私で出席してまいりました。農業委員会地区別広域連携会議というのは、北多摩地区の北部ブロック清瀬市、東久留米市、小平市、東村山市、西東京市の5市で行うブロック会議でございます。5市の中で会場が持ち回りで、今回は東久留米市役所で開催されました。参加人数は5市の会長、職務代理、並びに事務局長、農業会議が来て総勢21名の参加会議となっております。協議事項としましては5点ありまして、農業会議から、報告がありました『令和3年度農業委員会の活動報告について』、それと『令和3年度農業委員会の活動計画について』これは5市から年間の活動計画についての発表を行いました。農業会議から『農業委員会法第5条に基づく東京都農業政策に関する意見の提出について』『東京都農業会議の会費について』『担いと支援について』についての協議が行われ情報交換並びに説明がありました。以上です。

議長 当日に清瀬市以外で令和3年度農業まつりの実施状況をお伺いしたところ、東村山、東久留米、西東京、小平は今の所実施の予定は多分実施しないという返答でした。コロナウイルスの感染状況を今後見ながら、どのように推移していくか分かりませんが、多分実施はしないであろうという意見でした。清瀬の農業まつりというのは、他市と違います。本市のような主催の方法をとっている市はありません。他はJAとか、他の関係団体が関係しているため、判断するにもいろいろな団体の意見を調

整しないと実施ができないという形です。他市と清瀬市の実施の方向性が若干違うという事でご理解いただけたらと思います。以上が報告です。

②農業まつり準備会。令和3年7月13日（火）午後1時30分より清瀬市役所研修室にて行われました。参加者は私、職務代理、事務局です。事務局より報告をお願いいたします。

事務局 はい。農業まつりの準備会につきましては、7月13日火曜日研修室で行いました。市長出席の下、今回はコロナウイルス対策として、各種参加団体から代表者1名、会長、職務代理の出席という形です。内容は農業まつりの開催にあたり、松村会長より、品評会のみ開催、土曜日のみの開催という提案をいただき、それが承認されました。8月31日に実行委員会を行う事で決定し、終了しております。以上です。

議長 第1回の農業まつり実行委員会は8月31日の2時に開催されます。これは全農業委員さんに出席していただきますので、お願いしたいと思います。農業まつり実施日は11月20日の第3土曜日になります。前日19日が準備です。

(3) 会議等の日程について報告させていただきます。

①第8回清瀬市農業委員会。令和3年8月24日（火）午前9時より、清瀬市役所研修室にて行われます。参加者は農業委員、事務局です。以上が会議等の日程でございます。

事務局 農業まつり実行委員会8月31日については会場がまだ調整中です。文書でお出ししますので見て頂けたらと思います。

議長 全体を通して質問等がありますでしょうか。

委員 特になし。

事務局 事務局はありません

議長 特になさいますので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第7回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第13番) (後藤 由美子)

署名委員 (第14番) (金子 廣明)